

令和2年度3月分

産業・観光関係

件名	白井市への商業施設の設置等について
内容	<p>1.西白井には、本屋、レンタル屋、パン屋、商店街もないです。フォルテ白井ができましたが、そこしかないのはとても住みづらいです。白井駅付近だけでなく、西白井にも色々そういったスーパー以外の商業施設を希望します。</p> <p>2.白井市には色々な所に丸い石が置いてありますが、夜は全く見えず、目の高さがないので、非常に危険です。</p> <p>3.西白井や白井といった看板が消えていて、白市になっていたり、西の文字が消えている所もあり、読めない。</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました市長への手紙につきまして、はじめに商業施設の設置について回答させていただきます。</p> <p>市内は市街化区域と市街化調整区域に区分されています。</p> <p>市街化区域は、既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的計画的に市街化を図る区域で、市街化調整区域については、市街化を抑制すべき区域（一般的に建物の建築はできない区域）となっています。</p> <p>西白井駅周辺につきましては、市街化区域となっておりますが、現在、大型商業施設等が進出できるような事業用地はなく、企業誘致は難しい状況となっております。</p> <p>市では、一部の市街化調整区域に商業施設等の企業誘致を促進するため、商業施設等誘致促進条例を制定し、事業者へ奨励金を交付するなど企業誘致に努めており、昨年2月には本制度を利用して、スーパーマーケットのベルクを中心とした複合商業施設である「フォルテ白井」が開業しております。</p> <p>今後も市においては、限られた土地や地域資源を活用しながら、企業等の誘致を含め地域の活性化に努めるとともに、駅周辺地域のにぎわいの創出と活性化を図るため、商店会等と意見交換をしていくこととしております。</p> <p>次に市内に設置している丸い石につきましては、道路や広場などへの車両の進入を防ぐことを目的としている車止め（ポラード）となります。</p> <p>しかしながら、御指摘をいただいているとおり、場所によっては街灯がなく見えづらい箇所もあるため、反射材を巻いたり、蛍光塗料を塗るといった対策を講じているほか、劣化等により機能を果たせなくなった車止めにつきましては、随時修繕や交換等の対応を行ってまいります。</p> <p>また、道路における案内標識については、市道・県道・国道で、それぞれ管理者が異なっております。</p> <p>そのため、大変お手数ではございますが、具体的な箇所について道路課（047-401-5147）に御連絡いただければ、市道以外についても、国、県などの道路管理者に連絡いたしますので御協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>（関係課：産業振興課、道路課）</p>

件 名	50年後を見据えた開発について
内 容	<p>1. 白井市・印西市周辺の千葉ニュータウン事業で未開発の土地にスタジアムやドームを建設し、プロチームを誘致することで地域の活性化を図る。</p> <p>2. 北千葉道路を3年から10年以内に早期整備すること。北千葉道路が全線開通すれば東京方面へのアクセス改善や成田空港への利便性向上により、利用客が増加し、インバウンドの恩恵などを得ることが出来る。</p> <p>3. 道の駅を中心とした観光都市化にすること。観光客がわざわざ来るようなスポットが白井にはないので、梨のテーマパークを売りにした道の駅を整備すること。</p>
回 答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、市の将来について考え、様々な御提案をいただきありがとうございます。お寄せいただきました市長への手紙について下記のとおりお答えします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 白井市・印西市周辺の千葉ニュータウン事業で未開発の土地にスタジアムやドームを建設し、プロチームを誘致することについて</p> <p>スタジアムやドームを中心とする大規模スポーツ施設を建設し、それに伴いプロチームを誘致することが実現できた場合には、新たな市の魅力の創出や多数の来訪客を受け入れることによる地域の経済活力を高め、多様な交流を醸成するなど、様々な波及効果が期待できると考えられます。</p> <p>しかしながら、スタジアムやドーム等の建設については、公共交通機関からのアクセスの良さや駐車場、付随店舗のスペースを確保する等の必要要件に見合う土地や採算性などを事業者が検討していくものと考えます。</p> <p>また、市内は市街化区域と市街化調整区域に区分されており、市街化区域は、既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的計画的に市街化を図る区域で、市街化調整区域については、市街化を抑制すべき区域（一般的に建物の建築はできない区域）となっています。</p> <p>スタジアムやドーム等のスポーツ施設を含む建築物は、市街化区域にて建築することが基本ですが、市内の市街化区域の多くは印西市と比べて早い時期に千葉ニュータウン事業により整備されていることもあり、市街化区域内の未開発の土地については、ほとんどない状態となっています。</p> <p>そのため、市では、白井市都市マスタープラン（市の都市計画に関する基本的な方針）において、原則として建物の建築が出来ない市街化調整区域においても条件を満たした場合には、都市計画の手続きを通じて土地活用ができる地区を設定し、地域の活性化を図る取り組みを始めています。</p> <p>なお、今回いただいた御意見については、今後の地域活性化のための参考とさせていただきます。</p> <p>2 北千葉道路の3年～10年以内の早期整備について</p> <p>北千葉道路については、首都圏北部と成田空港間のアクセスが大幅に向上する新たなルート「北千葉道路」の整備促進を図ることを目的に、北千葉道路沿線の7市の首長及び議会議長が構成員となって「北千葉道路建設促進期成同盟」が平成3年2月に設立され、国等に要望活動を行ってまいりました。</p>

また、令和2年10月には、北千葉道路の早期全線開通に向けて、国等へより一層強く働きかけなどを行うため、千葉県、沿線市、沿線の商工団体による官民一体となった「北千葉道路建設促進期成同盟会」が設立されました。

北千葉道路については、令和3年1月12日に都市計画変更、2月15日に環境アセスメントの手続きが完了しました。また、市川市堀之内～市川市大町間の約3.5kmに関しては、令和3年度の国の権限代行事業による新規事業化が決定しており、整備に向けた手続きが進められています。

市では引き続き、これらの組織と協力し、要望活動を行ってまいります。

3 道の駅を中心とした観光都市化について

道の駅は、各市町村と道路管理者が連携して設置し、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能を備えた施設で、多様で個性豊かなサービスを提供することができる地域振興に貢献する施設の一つであると考えております。

しかしながら、道の駅などの観光（商業）施設等につきましては、現在、事業者が希望するような用地を市内に確保することが難しい状況です。

そのため、市では、白井市都市マスタープラン（市の都市計画に関する基本的な方針）において、原則として建物の建築が出来ない市街化調整区域においても条件を満たした場合には、都市計画の手続きを通じて土地活用ができる地区を位置づけ、民間事業者と連携しながら、まちの賑わいづくりを推進する取り組みを始めています。

御提案をいただいた梨のテーマパークを売りにした道の駅につきましては、今後の参考とさせていただきますが、市といたしましても柔軟な考え方をもちながら、地域の活性化等を検討してまいります。

（関係課：都市計画課、産業振興課）